

# 女の会通信

教育基本法の改正を求める

## 内容

- 特集 男の素顔
- 加津佐便り ■ 暮らしのXモ
- 詩
- 危ないシリーズ
- 現場からの報告
- 議会傍聴記 ■ 編集後記

1984.4.25



てネ(笑)。

だけど女房の影響で音楽(クラシック)に興味  
が持てるようになったんですよ。音楽会へはよく  
一緒に出かけます。二人揃って外に行くのが一番  
いいんですよ。山へ行ったりとか、そういうのは  
やってます。

自分の世界に居ることが一番リラックスできる  
んでしようけどそれじゃ家庭生活が成り立たない  
から……。真面目にこの問題は考えているんです。  
ただ基本的には職業で違いますネ。それぞれが持  
っている職業で。新聞記者なんて物理的にメチャ  
メチャですからネ。

去年は夜の九時前に帰ってきたのが半分ないで  
しようおそらく。だから家族にとっては地獄でし  
よう。いつ帰ってくるかわからないダンスの為に  
食事つくる訳でしょう。僕の場合は身体こわした  
ものだから極力家で食事するようにしてるし。女  
房も食事だけはきちんと確保しないといけないと  
思ってるから。そうなるとう房も食事しないで待  
ってるし、夫婦の家庭生活というのは本当にむず  
かしいですよ。

今僕が考えているのは、基本的にはお互いの生  
活を自分のカチツとしたものを持って、そして接  
点を持っていくという形しかないと思ってる。  
だから女房にも外に出ろといってる。多くの人

と接するのはいいことだからと。女房自身がきち  
んとした生き方、それを見出し出してくれたらなあ  
という気持ちは強いです。

へ休みの時は何をしていますか

休みの日は、夏は野球がありますネ。そして囲  
碁があるでしょう。だから忙しいんですよ。

へ生きていく実感ーどういう時感じますか

やっぱり記事を書いて喜ばれた時。意味のある  
喜び方をされた時が一番嬉しいですよ。

へ仕事以外の充実感

僕の場合は本当にパターン化している。こり性  
なんですよ。仕事、女房との付き合い(家庭)、  
野球、囲碁と四つで、今、世界が限られてるん  
ですよ忙しくて。動ける範囲がないもんですからネ。  
囲碁をするのも仕事上知りあった人のところへ行  
くとかネ。それと野球で活躍できた時でしょうネ。  
物心ついた時から野球やってましたから。

へどんな本を読んでいますか

時間があつたら日本の古典文学を読んでみたい  
ですネ。昔ふれた本を、読んでみたいという飢餓  
感があるんですよ。ただし毎日の仕事で疲れるも

のだからついでに推理小説とか遊びの本を讀んでしまふんです。頭を休める読書になつてしまふんですよ。

へあなたにとつて仕事とは

現実的には僕の生活の大部分を占めてゐる。女房からいつも叱られるけど、現実的にはどうしてもネ。僕の場合新聞社に入つたのは学生時代色々やつて。学生運動や、身体障害者の運動や。学生時代から目的がはつきりしてゐました。新聞社に入つて福祉問題をやりたくなつた。

私たち大卒者は、当時流行言葉で言えば将来中間管理職として人（ブルーカラー）をこき使う立場になる。僕らは学生時代そこを議論しました。一般会社に入ればそれは絶対避けたいという気が持があつたし。そういつた事であればどういつたところに行つたかいいかという事を考えて僕の場合丸一年新聞社に入る勉強をしました。

そういう風にしてハッキリとした目的を持つて入つたから、生活の中で新聞社の仕事が非常にウエイトが大きき。家に帰つても夜もぬけていない。今日も朝起きて仕事の話しをし女房からおこらぬましたよ。ただ実際新聞社に入つてみて十分か自分の福祉問題とかそういう問題がやれるかという現実とは違ふんですよ。

新聞社にはそれぞれセクションがありましてネ。最初はサツ廻りを三、四年。それから市役所、あるいは少しなれてくると遊軍といつて何でもやつていく。遊軍の時は色んなことを一番やりますネ。それから十年以上経つてくると果敢記者という一つのルートがあるんですよ。その中で、どれ位やれたかというのと、福岡にいた時が福祉問題を一番できました。

僕も三十年位記者やるのでしよりけど、その中でやはりできる限り福祉問題とかは、常に接点をもつてやつていこうという気持ちはある。もう一つには常にひとつの権力というが果敢の行政に対して常に批判の目を持つていこうと基本線はもつてゐます。なかなか思ひようにはいかなけれど。だからあなたにとつて仕事とは何ですか」といつた場合には僕が新聞社に入つたいきさつからして「大変大きい」。女房からも時々「仕事と私とどっちが大事か」とその時女房に言う事は「結婚して何年経つてゐるか。まだわかんのか」といつた時もありました。女房も理屈ではわかつてゐるがなかなかそうはいかないと言ひ事時々衝突することがあるんですよ。

へなりたかつた仕事をやつてゐる誤ですかから現実にはありますよネ

新聞社に入ったから僕はつぶれなかつたと思ひますよ。普通の会社に入つていたら僕はつぶれたと思ひます。暴発したというか続かなかつただろうと思ひます。そりつた点は僕の場合は成功したと思ひますネ。今後どうなるかわかりませんが。

へ現役を退いたらどう生きていると思ひますか  
仕事から離れたいと思つていゝ。同じこととはし  
たくなかと思つていゝ。だから停年延長にも余り  
積極的ではないんですよ。将来の生活の不安とか  
は別にして、(生活ができないとなるとそんなこ  
ともいっちゃおれんでしようけど)生活が一応で  
きるとして、新聞記者みたいな仕事はしたくない  
。たつた一回の人生だから死ぬまで新聞記者する  
必要はないと思つていゝ。記者時代に何か得るも  
のがあれば、それで又全く別のことをやりたいと  
思つていゝ。具体的にはまだないけど福祉関係の  
ことをやりたいと思つてゐるんですが。

へ社会的に自分がどう役割を果たしてゐると思ひ  
ますか

個々では小さな事ですけど新聞を書くことでそ  
れぞれに影響を与えていゝ。そして書くことで望  
んでゐたことが望んだように進んだこととか。

僕の場合新聞社に居るから日常に社会活動し

ていゝと思つていゝ。そりつた視点から常に物  
事を書いていけば、まあどこかで役にたつていゝ  
のではないでしようか。

へ女性解放についてどう思ひますか

総論としては、もつともだと思ひます。具体例がな  
いから非常にむづかしいですネ。自分の身の周り  
に具体的な事象が起きたならばそれに依つてのべ  
ることは出来るけど。女性解放といふのは当り前  
のことです。余り一般的過ぎて答へにくいです  
ネ。何を以つて解放とするのか。何が解放なんで  
すか？皆んなが考えていゝ解放といふのは。それ  
に對して僕が何か言ふといふのは、できるでしようか  
が。女性解放ってどういふ風にみえてゐるんですか  
？女性解放をどう思ひかけていゝ前に皆さんが女  
性解放とはどんなのを女性解放と考へていゝのか  
知りたひ。

加津佐は人口一不ちよつとの小さな町だが、船員さんが多いせい、金まわりはいいよりで、購買力も盛んである。その購買力に目をつけてか大手の資本も進出してきている。地元の商店もそのありをうけて、つぶれる店もではじめた。まさに戦国時代をむかえつつある。こゝろいつたきびしい状況下におかれて、我がふるさと加津佐に、薬局をかまえて、早々年余りがたとりとしている。大尊を卒業して、薬局、薬の間屋に勤めてはみたものの、どうもおもしろくなくて、母が薬店を経営していた頃には、その様子を見て絶対自分で経営したりするものと、思っていた。薬局を、とると開業することになつてしまつた。実際やってみると、やりがいのある部分もあるけど、大変な部分も多い。常に自分なりの薬に対する主義主張を通しながら、なおかつ、他店との競争も意識して経営していかなければならないというのは、本当に疲れる作業だ。時おり今の職業から逃げ出したいと本気で思うこともある。が、所詮なんの職業も苦勞はつきものとあきらめて、店の改造などを計画したりしては、なんとかやる気を自分に起こさせてがんばっている、今日この頃です。

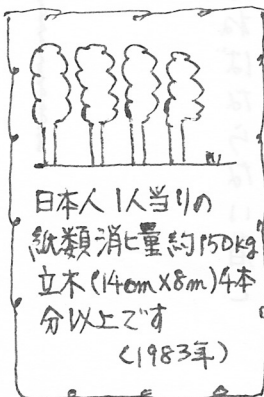
|| 暮らしのメモ ||

あなたの家ではティツシユペーパーをいつ頃から、どんな風に使っていますか？

この紙は、アメリカで六十年前初めて作られた。故紙ではなくほとんど純粋なパルプから（直接木から）作られるため、薄くて柔かく丈夫で水気にも強いといふので、高級化粧紙として売られてきたのである。しかし普及に手間どり、いろいろな使い方の大宣伝を始め、売れ行きは年々大幅に伸びたのである。

ティツシユは万能ではありません。水を吸い込む力はちり紙（ほとんど故紙）の半分、ぬれた時は切取にくい、乾いた時は同程度という実験結果が出ています。「便利さ」にひかれて、ちり紙の代用はもちろんのこと、ふきんや台ふきん、ハンカチや手拭き、雑巾やほろぎの代わりになっていませぬか？ 今は値段が安くても、上等すぎるものをいい加減に使ってはへもつたいいい。

毎日の暮らしの中で、いつの間にか使わされていくものを見直してみませんか？



日本人1人当りの  
紙類消費量約150kg  
立木(14cm X 8m)4本  
分以上です  
(1983年)

鯨きんのまるっこいエラに深く包丁を入れて、ザックリと頭をおとす。まな板に、黒い血がしみ出てくる。のぞきこんでいる娘の目は、動かない。

白い腹を割って、内臓を引き出す。血まみれの脂あぶらぎったぐにヤリとした感觸が、生命の秘密をあまりに無雜作に、手づかみにしたように。

ちよつと、気おくれしながら娘の目をのぞいてみる。「お母さん、お母さんが死んだらね、私が食べてあげるね。」

急には返事が出来ない。まな板の上の内臓を集めて、捨てる。少しほつとして、「うん」と答える。まだ、気持がきまらない。

食べられるために、死なねばならない者と食べるために、殺さねばならない者との間の、厳しゆくな、深い矛盾に、折り合いをつけながら、娘は、すました顔で、また言った。

「お母さんが死んだら、私が食べてあげるね。」  
魚だつて、私たちに食べられるために、死んだとやら。」

「うん。」 急に涙があふれそうになった（「ありがとう」）。「それなら死んでも無駄にならないもんね、でも、早くって死んだら、きつと、固かろうね。」

娘の目も、少し赤くなつた。「よかさ、固くても、お母さんだけ、食べてあげるさ。」  
きつぱりと言ひ放つて、笑顔になつた。

## 危ないシース

○ 必要のないスポーツドリンクの○

三年位前から、スポーツの時に汗として失われる水分やミネラルをすみやかに補給することを歌い文句に、スポーツドリンクが流行しています。果たして本当に必要なものでしょうか。次のような問題点があげられました。

① 成分の含量が製品によって大きく違うのを、一律にスポーツドリンクと呼んでいる。下表の通りだがカリウムや塩素は同じ無機質のナトリウムより幅が大きい。

	粉末	液体
糖 (g/dl)	1.4~7.4	4.1~12.8
ナトリウム (mg/dl)	5.5~118.4	0.8~55.2
ピロリン酸 (mg/dl)	1.6~214.6	16.9~235.8

- ② 味の素添加のものがある。(ポカリスエットとスポーツエネルギー)
- ③ 糖質(砂糖、ブドウ糖、果糖)の含量の多いものがある。最も多いので一缶に26.8g
- ④ ロングライフ製品がある
- ⑤ 水を飲むのと変らない、という研究もある。
- ⑥ 誇大表示や「アルカリ飲料」という歌い文句 実用的にはあまり意味のないことをイメージで訴えている。

この様にいろいろな問題点があるので、有害というわけではありませんが、必要性に疑問が残ります。消費生活ポータル五〇〇号より

## 現場からの報告

「教育基本法改正請願をめぐって」

去る三月二十一日、長崎県議会では岐阜県に次いで全国二番目という「教育基本法の改正を求め、請願」が自民党の賛成で採択され、その旨を政府に要望する決議がなされました。この請願は、教育基本法は被占領時代に制定されたため、独立国家の国民を教育する基本法としては、伝統の尊重、愛国心の育成、自衛心の涵養が欠落している。この三点を中心に抜本的な改正を求めるといふものです。

三月十六日の文教委員会では採択された時点でこれに危機を感じた。教育を考える会々の呼びかけで、二十日は請願反対のピラ配りをし、二十一日は県議会を傍聴したものの、反対の声もあげられぬまま帰ってきました。

ところで、ピラ配りにはそれぞれ場で活動している四十五人の女たちが集まりました。五千枚のピラを配った後、「できるだけ幅広い多くの私たちの手で請願反対にとりくみたい」という願いのもとに、「教育基本法を守る長崎の女たち」という集まりができました。



「教育基本法を守る長崎の女たち」は、六月の市町村議会を目前に少しでも改正反対の声を広げていこうと県内の知人にビラを送ったり、考えを出しあったりしています。四月十三日は広木先生（統科大）、十九日は葛西先生（活水高）にお願いでして学習会ももちました。十九日の学習会の後、既存の組織の力も借りれるものなら借りて反対の力にしていこうと、県労評、県教組、市教組、高教組、長崎県私立高校教職員組合連合、母親連絡会に話を聞きに行くことが一応合意されました。持ち帰った報告を出し合う中から少しでも方になるやり方が見出せないかと考えるからです。

社会福祉の弱体化、軍事予算の増大化、優生保護法改悪論議……これをとってみても平和憲法は形がい化されつつあるという感が深いのです。そのあとにくるものはなんでしょう。今回は教育基本法改正という形をとって表面化しましたが、請願者である「日本を守る県民会議」の全国組織「日本を守る国民会議」が現在の防衛・教育・憲法の全面見直しをあげていることから、はつきりとしたこのねらいがわかると思います。このままなし崩しに私たちの望まない状態にされていくのを見ずしていいものでしょうか。

ところで「教育基本法を守る長崎の女たち」の話し合いの場では、改正に反対す ために「教育

基本法の完全実施を要求していく」という言葉をよく聞きます。その中でも教育条件の整備（十条）を強調しているようです。請願者が、現在の教育荒廃の原因を教育基本法に問題があるためだと言っていることに対しての言葉ですが、このような所で、教育とずっととりくんできた人と、今回あわてて教育基本法なるものを読んだ人との、力あがり起き方の違いのようなことが感じられます。又、考える会々の中にも多様な考えがあります。試行錯誤しながら教育基本法改悪反対・請願阻止という点で一致して一緒に行動していこうとしています。

法改「正」が国会でとりざたされる時はもうすでに国民世論がその方向につくられていると聞きます。政府自民党にとっては非常に結構な、下からの世論をすくいあげるといふ形で強行されていた元号法制化の時がそうであったように、今後県下の市町村議会に波及していくことも考えられます。もしそうなれば、保守の方が多い議会構成から次々に採択されていくでしょう。

「教育基本法を守る長崎の女たち」は賛同者といふ形で集まっています。一緒にやれる人は一緒に、あるいはそれぞれ立場でこの問題を取りあげ、六月の市町村議会を見張っていく力になればと思います。

紹介議員

代表 西岡公夫

桑原信一  
松尾武彦

# 教育基本法の改正を求める請願

一、趣旨 教育基本法の抜本的改正を、貴議会において政府に要望する決議を賜りたい。

二、理由 教育基本法は被占領時代において制定されたため、独立国家の国民を教育する基本法としては、主として次の三点が欠落している。

一、伝統の尊重

二、愛国心の育成

三、自衛心の涵養

よって、政府並に国会において、すみやかに前記の三点を中心として、抜本的な改正を図られるよう、貴議会において要望する旨の決議をいただきたく請願するものである。

昭和五十九年三月六日

右

請願者

日本を守る長崎県民会議

長崎市金屋町一―五さくら会館内

電話 二三―一九一四〇

議長 小柳 二雄

議会傍聴記

H・H

議会を傍聴したのは初めてでした。議場を一目見て感じたことは、アレッたつたこれだけの人数で梟の全てが決まるの？ 傍聴券には住所氏名を書かされ、腕章をはめていた人たちは取りはずさせられ、身体検査こそされなかつたけどジロジロと見られ、コートやスカーフ類は中で必ず脱ぐようしつこく注意され、発言に思わず拍手したり声を出したりすると威圧的な態度でいちいち注意しに来て前後左右で監視され……異常な雰囲気でした。それに比べて、議員は拍手もヤジさえも当然のような顔でやっていたのに。

傍聴者は何の意志表示も許されないこと、そして、教育の憲法ともいえる重大なことがほんの一週間前の委員会と一日だけの審議で採択され本会議では本当にアツという間に採択されるなんて、恐ろしい。議会民主主義とは多数決の暴力なのだとはつきり目の前で見た思いです。議会を傍聴したことのない人はぜひ一度は行って自分の眼で確かめてほしい。

他の都道府県でも政府を喜ばせる請願が出されるかもしれない。マスコミの報道に頼るだけでは間に合いません。自分の住んでいる地域で何がなされようとしているか、見張っ、下さい。

コーヒーブレイク

■ 四月から一人息子を保育園に預けて、三年ぶりに就職しようとしています。職安に通い続けること約二週間。あまりの労働条件(最低賃金550円)の悪さに腹が立つやら、果たして働くことが良かったのかと悔やまれるやらで自分のふがいなさにも腹が立つ。公園の陽だまりで子供を遊ばせている母親を見るにつけ、あの、のろわしかった日々がなつかしく思い出されるのは、どういうことだ!! もうサインは投げられたはずなのに。(Y・J) 長い冬だった。突然初夏を引きつれての春の到来。さあ!と立ちあがりかけた矢先からだが狂いだした。一寸調子よくなる。猫と裏の段々畑を登った。田中美津表現集をやって読んだ。またキックになったけど。(M・O) 男の素顔のインタビュー後、男性不信がものすごいなあと言われた。エッ、……ウーン……。(F・H)

考えるだけでは人は人間になれない。

(Y・Y) (F・H)

発行者	長崎市中園町4-17(山田善子気付) 「女の会通信」編集委員会 TEL.(44)8842	印刷 あど印刷	1984 4 25
-----	---	------------	-----------------